

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2022年6月24日

【会社名】 さくらインターネット株式会社

【英訳名】 SAKURA internet Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 兼 最高経営責任者 田中 邦裕

【本店の所在の場所】 大阪市北区梅田一丁目12番12号

【電話番号】 06(6476)8790(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役最高財務責任者 川田 正貴

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区梅田一丁目12番12号

【電話番号】 06(6476)8790(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役最高財務責任者 川田 正貴

【縦覧に供する場所】 さくらインターネット株式会社 東京支社
(東京都新宿区西新宿七丁目20番1号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2022年6月23日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2022年6月23日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金3円 総額109,440,168円

ロ 効力発生日

2022年6月24日

第2号議案 定款一部変更の件

イ 2021年6月16日に施行された「産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律」により、いわゆるバーチャルオンリー株主総会（物理的な会場を設けず、インターネット等の手段により出席いただく株主総会）の開催が可能となったことに伴い、今後の開催方式の選択肢を拡充するため、定款第12条第2項を追加する。

ロ 2022年9月1日に施行される「会社法の一部を改正する法律」により、株主総会資料の電子提供制度が導入されるため、定款第15条に所要の変更を行う。

ハ 取締役の経営責任をより一層明確にし、経営環境の変化に機動的に対応できる経営体制を確立するため、定款第21条を変更し、取締役の任期を2年から1年とする。

第3号議案 取締役8名選任の件

取締役として田中邦裕、川田正貴、伊勢幸一、前田章博、猪木俊宏、廣瀬正佳、大坂祐希枝及び荒川朋美を選任する。

第4号議案 取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件

当社の取締役の報酬額は、年額150,000千円以内（うち社外取締役30,000千円以内。使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）、また当社の取締役にストックオプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬の額を上記取締役の報酬額とは別枠で年額20,000千円以内としているが、当社の取締役（社外取締役を除く。以下、「対象取締役」という。）が、株価変動のメリットとリスクを株主とより一層共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めるため、対象取締役に対し、一定の譲渡制限期間及び当社による無償取得事由等のために服する当社普通株式（以下、「譲渡制限付株式」という。）を割り当てることとする。

当社における対象取締役の貢献度等諸般の事項を総合的に勘案し、上記の取締役の報酬額とは別枠として、対象取締役に対する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を、年額100,000千円以内として設定する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%)
第1号議案 剰余金の処分の件	260,650	1,520	3	(注) 1	可決 97.34
第2号議案 定款一部変更の件	258,507	3,663	3	(注) 2	可決 96.54
第3号議案 取締役8名選任の件					
田中 邦裕	249,500	12,670	3	(注) 3	可決 93.18
川田 正貴	249,472	12,698	3		可決 93.17
伊勢 幸一	249,427	12,743	3		可決 93.15
前田 章博	249,500	12,670	3		可決 93.18
猪木 俊宏	249,487	12,683	3		可決 93.17
廣瀬 正佳	230,157	32,013	3		可決 85.95
大坂 祐希枝	249,026	13,144	3		可決 93.00
荒川 朋美	229,825	32,345	3		可決 85.83
第4号議案 取締役(社外取締役を除く。)に対する 譲渡制限付株式の割 当てのための報酬決 定の件	253,633	8,536	3	(注) 1	可決 94.72

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。